

2015年9月5日
No 1550号
働くルールの確立で
人間性の回復を



発行先 明治乳業争議団
〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 ⇒ 検索

— 全面解決への道筋を切り拓く正念場の闘い —

異常企業体質の告発 & 中労委証人尋問に総力



2015年8月19日 第3回審問
報告集会上立つ倉内弁護士

市川工場事件(32名)は大企業潮流間差別事件の切り拓く決意で、二つの角6月から証人審問が継続中から30年、再審査を闘い最後に残った大型争議です。度から総力戦を展開しています。第1回主尋問(6月)は、争議団と同支援共闘します。一つは、異常企業体1日・5証人)では、昭和32年)からでも21年、会議及び弁護団は、なんと質を告発し、包囲して経営40年代から拡大し続けるまさに、明治乳業争議しても解決局面への道筋を責任を追及する闘い。二つ「累積格差」を明確にし、

は、中労委での救済命令に向け、典型的不当人事考課制度の差別意思に労働行為事件の全体像基づく運用実態などを、5を鮮明に立証しきる証人が自らの体験をもとにリアルに証言しました。残り6証人の主尋問(8月19日)では、明確になった格

11名の証人が救済命令に向けて気迫の証言

申立人らは、日)では、明確になった格差の原因、すなわち会社の迅速な審査指揮を求めなが不当労働行為意思の具体的な重要争点示しながら昭和40年代に主要部分は充分に遡って鮮明に立証しました。11名の立証全体を通して、昇給・昇格差別(格差)名(申立人外の実態が明確になり、格差4人含)の証の原因が闘う労働組合活動人申請を行なを嫌悪し排除することを狙っていました。公た、会社の不当労働行為意部聞いてみた極めて鮮明に立証されたも「い」との審査のと確信しています。(証言の詳細は2頁に)採用が確定し、

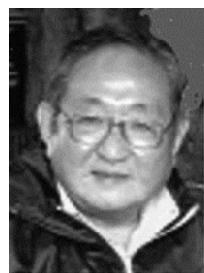
明乳争議と私

全労連地域労組こつとう書記長
(元江東区労連副議長)
明治乳業争議支援共闘会議副議長
川村 好正 さん

私が明乳争議支援共闘に関わるようになったのは、建交労から江東区労連の副議長として明乳争議の担当であった門川さんが亡くなったからだから5年ほど前だと記憶している。

正路喜社争議を闘い、東京争議団共闘議長を務め、さらに音楽ユニオンの事務局長を務めた佐藤一晴さんが生前「資本は自由競争を排除しない。だから企業間競争の矛盾を争議戦術で巧みに使うべきだ」と言われたことがる。

私が全印総連の役員を務めていた時に、大日本印刷争議のビラを凸版印刷前で撒き、凸版印刷争議のビラを大日本印刷前で撒くようにしていた。この当時、大日本印刷と凸版印刷は、業界首位の座をめぐって熾烈な競争関係にあった。



明乳争議は今、中労委の再審査で大詰めを迎えているが、森永や雪印との関係でこの佐藤さんの言葉を具体化出来ないか、議論したいと思っています。

中労委 第4回審問

2015年10月27日(火) 午後1時~5時

◎ 申立人側 6名に対する会社反対尋問が行われます。

多くの方々の傍聴支援をよろしくお願いします。

今後の立証計画

第5回審問日=11月16日(月) 午後1時~5時 会社側主尋問

第6回審問日=1月13日(水) 午後1時~5時 申立人側反対尋問

(結審)

素晴らしい「明乳争議団」

「中労委」勝利命令を勝ち取る団体署名にご協力お願いします



中労委審査課へ署名提出
千葉支援共闘山城事務局長

中労委審査は、11名証人尋問が6月からはじまりました。すでに、第1回審問5名、第3回審問6名の

主尋問がすみ、都労委の異常判断を改めて明らかになりました。

現在、取り組んでいます中労委への団体署名『都労委の「異常な判断手法」を厳しく精査し正確な事実認定に基づく救済命令を求める要請書』を持参し、審査課への要請を6月から毎月1回定例で進めています。

審問のなかでの、申立人らの主張・立証を再度伝え、勝利に結びつける構えでの要請です。団体署名に更なるご協力・ご支援をお願い申し上げます。

4期16年にわたって千葉県議会議員を務めた前田堅一郎(日本共産党)さんが、このほどある機関紙に自身の半生記を寄せています。その段落のひとつに、良かったことは何かについての記述があり、なかでも明乳争議団との出会いが強調されています。「多くの人たちとの出会い、数え切れませんが、どうしても挙げたおきたいのは「明乳争議団」の人たちです。どの人もどの人も献身的に人たちがばかりでした。明乳工場(市川)があった防災公園の片隅に「ここに明乳争議団ありき」の記念碑を置きたいものだと思っていますがいかがでしょうか。素晴らしい闘い！闘う人生」と書きます。

— みずどり —

反対尋問でさらに補強された累積格差の実態

第一回主尋問（5証人）の争点への反対尋問に対し、会社は3証人に絞って反対尋問を行いました。特に、職分・賃金の集団間格差の存在と、その格差拡大を可能とする職分・昇格制度の運用実態などを、都労委命令の異常な認定・判断を指摘しながら、改めて鮮明にした桜井証人への反対尋問が注視されました。しかし、たとえば、①格差比較の対象となる中位者の算出方法、②集団間比較の前提となる年功的運用実態、③人事考課や昇格制度の恣意的運用の具体例、④申立人らの集団性、⑤他の集団との均質性など、事件判断

の争点への反対尋問に対し、桜井証人は制度の仕組みや運用実態を含めて丁寧な反論するなど、主尋問の内容を補強する立場で毅然と対応しました。また、申立人外の山口証人が、自らも人事考課認定権者として部下4人への評価を行った経験に基づいて、「上司の思考で極めて恣意的に評価が行われている」実態を立証していました。これらの事実関係への反対尋問は不発に終わりました。

格差の原因



反対尋問後の感想述べる桜井証人

「不当労働行為意思」の全体像を6証人が立証

第二回主尋問（8月19日）では6証人が、明確になった「集団間累積格差」の原因、すなわち不当労働行為意思の動機と具体的事実について、昭和40年代から救済年度までの内容を鮮明にしました。具体的には、①会社が昭和40年代から「集団間累積格差」の原因、すなわち不当労働行為意思の動機と具体的事実について、昭和40年代から救済年度までの内容を鮮明にしました。②本社指揮のもと人事考課認定権者の職制らで実行計画を練り、全国一斉に「インフォーマル組織」を育成した事実。③会社は「インフォーマル組織」結成に向け反共労務組織と癒着していた事実。④会社が組合活動の弱体化を画策した動機は、人減らし大「合理化」の達成にあった事実。⑤申立人ら集団に徹底した差別・排除の攻撃を行っていた事実。⑥申立人らは他の集団と比較し劣らない仕事・能力を発揮していた事実。⑦秘密資料類の入手経路は明確であること、などを立証しました。6証人の証言により、不当労働行為の全体像が改めて鮮明になりました。



反対尋問受けての中村証人

運用実態の異常さが鮮明になった「苦情処理委員会」

都労委命令は、苦情「会社の人事考課制度の合理性」を認定し、その認定・判断の誤りを自らの体験をもとに立証したのが、中村証人と申立人外の池田証人でした。中村証人への反対尋問では、恣意的運用実態が揺るぎない事実となりました。異常な運用実態にあつた「苦情処理委員会」の合理性を認定し、その認定・判断の誤りを自らの体験をもとに立証したのが、中村証人と申立人外の池田証人でした。中村証人への反対尋問では、恣意的運用実態が揺るぎない事実となりました。異常な運用実態にあつた「苦情処理委員会」

申立人外の証人として 大阪工場 池田 彰さん



『ならず者』のレッテルを貼られたままでは死んでも死にきれない」と申立人が訴えた一言が私の背中を押してくれて今、私はここにきています」と声を詰まらせながら証言を切り出した池田証人（大阪）。自らも主任や工場長直々の転向工作をはねのけて、30年にわたる争議を支え続け、共にたたかい続けてくれた池田証人です。「来年は必ず昇格させるから一年だけ辛抱してくれ」と言われて、事実その翌年監督職に昇格した自らの経験を語り、「制度にのっとって公正に運用されていると言う都労委の判断は明らかに間違っている」と指摘。「会社は申立人らを『赤虫』『無能力者』などと汚く罵り続けてきた。一緒に働いてきた者として絶対に許せない。一日も早く公正な判断を」と訴えて証言を結びました。

「勝たせる会」への賛同・ご入会を

明治乳業争議団は、6月1日から始まった中労委尋問を全力で取り組み闘っています。来春、争議解決への方向を見いだすためには、いまが正念場のときとなっています。この闘いをくいきりやるために、「明治乳業争議中労委闘争を勝たせる会（明乳を勝たせる会）」を結成いたしました。その目的を①中労委を攻勢的に闘うための財政的基盤を確立する。②株明治と明治HDを包囲し解決局面を切り開くことにおいでいます。いま多くの方々が呼びかけに賛同されたいと協力をお願いしております。さらに、ひと回り多くの会員を目指して奮闘していただきます。幅広いご賛同と入会を心から訴えさせていただきます。

加入者名 「明治乳業争議中労委闘争を勝たせる会」
記号番号 002801154910
個人1口 1000円
団体1口 3000円

30年明乳争議に春を

30年明乳争議に春を

—最後の大企業差別事件—



明治乳業争議支援共闘会 明治乳業争議団

明治乳業争議は、今秋から来春年度内が正念場の闘いとなっています。「これを最後の解決の場にしよう」と、いま争議団は一丸となって奮闘していますが、その運動の武器としてパンフレット「30年明乳争議に春を—最後の大企業差別事件—」を発行いたしました。B5版 16ページ カラー刷り 1冊100円となっています。多くの方々へのご購読を訴えるものです。

【注文先】ニュース1面連絡先参照(FAX:メール)

JR駅ターミナル宣伝継続 明治の3つの異常告発!



JR赤羽駅ターミナル



JR市川駅ターミナル

明治には、●不祥事・不正行為が、繰り返される異常。●1960年代から労働争議が絶えない異常。●過去40年で7名の労働者が（安全配慮義務違反）工場で生命を奪われてきた異常。これら3つの異常を告発し、真面目な経営に立ち返ることを求めて宣伝包囲行動を継続しています。



JR津田沼駅ターミナル

